

調布市議会改革検討 代表者会議報告書

【検討結果】

平成26年1月
調布市議会

【検討結果】目 次

はじめに	P 1
1 議会改革検討代表者会議要綱・委員名簿	P 4
2 議会改革検討代表者会議経過	P 7
3 議会改革検討代表者会議中間報告会開催経過（全議員説明会） ・・・・・・・・	P 19
4 提案事項協議結果一覧	P 20
5 合意に基づき実施した事項一覧	P 30
6 提案事項別協議・合意会議一覧表（索引）	P 32

はじめに

調布市議会では、議員の改選後に各会派代表者により、市議会における先例申し合わせを確認したうえで新しい議会としてスタートすることを例としている。

平成12年の地方分権改革以降、地方自治体を取り巻く状況が、大きく変化する中で、調布市議会として議会運営の改革、改善に取り組むため、平成15年7月に「議会改革協議会」を設置し、各会派から提出された延べ130項目に及ぶ改革提案について検討・協議（平成17年5月作成、検討結果報告書参照）を行った。これに続いて、平成23年の改選に伴い、各会派代表者からの提案に基づき、9月に議会改革を目的に議会改革検討代表者会議（以下「代表者会議」という。）を設置した。この代表者会議では、これまで議会運営上の判断の指針としてきた先例・申し合わせ事項を含む、議会全般について各会派から改革提案を提出いただき、それぞれの提案項目について協議し、合意に達した項目から随時実施していくことを確認して協議を進めた。

結果、平成23年10月の第1回会議から平成25年5月の最終会議まで、合計33回にわたり検討・協議を行い、合意に至った項目は、重複提案も含めて延べ110項目に上り、合意後随時実施すると共に、最終的にこれら協議の成果として議会基本条例を制定した。

1 議会改革検討代表者会議の設置及び確認事項等

平成23年第2回定例会において議会役員構成確定後、正副議長のもと、会派代表者による幹事長会議において、検討組織、検討の対象項目、検討方法、会議の公開などについて協議し、結果を**調布市議会改革検討代表者会議要綱**としてまとめた。主な内容は以下のとおり。

(1) 検討組織【以下、平成23年8月29日幹事長会議 確認事項】

議会改革の検討は、十分な協議、調整を図ったうえで合意形成する必要があることから、幹事長会議に準じた機能を持つ、目的をもった幹事長会議で協議、調整し、合意形成を図りながら進めて行く。名称は別途提案（調布市議会改革検討代表者会議要綱参照）。

(2) 検討対象項目

先例・申し合わせを含む議会運営に関する事項全般

(3) 協議の調整

検討事項は、各会派の意見を正副議長が最大限尊重しつつ、集約し検討、調整を図ったうえで提案する。合意に達すれば改革事項となり、至らなければ正副議長が持ち帰り調整のうえ再提案する。テーマによっては、議会運営委員会に諮問し、答申を受ける。最終的に合意に至らなければ現状のとおりとする。(第4回会議以降、提案者の提案説明の後、協議の状況を踏まえ、議長案を提出することに変更)

(4) 情報公開

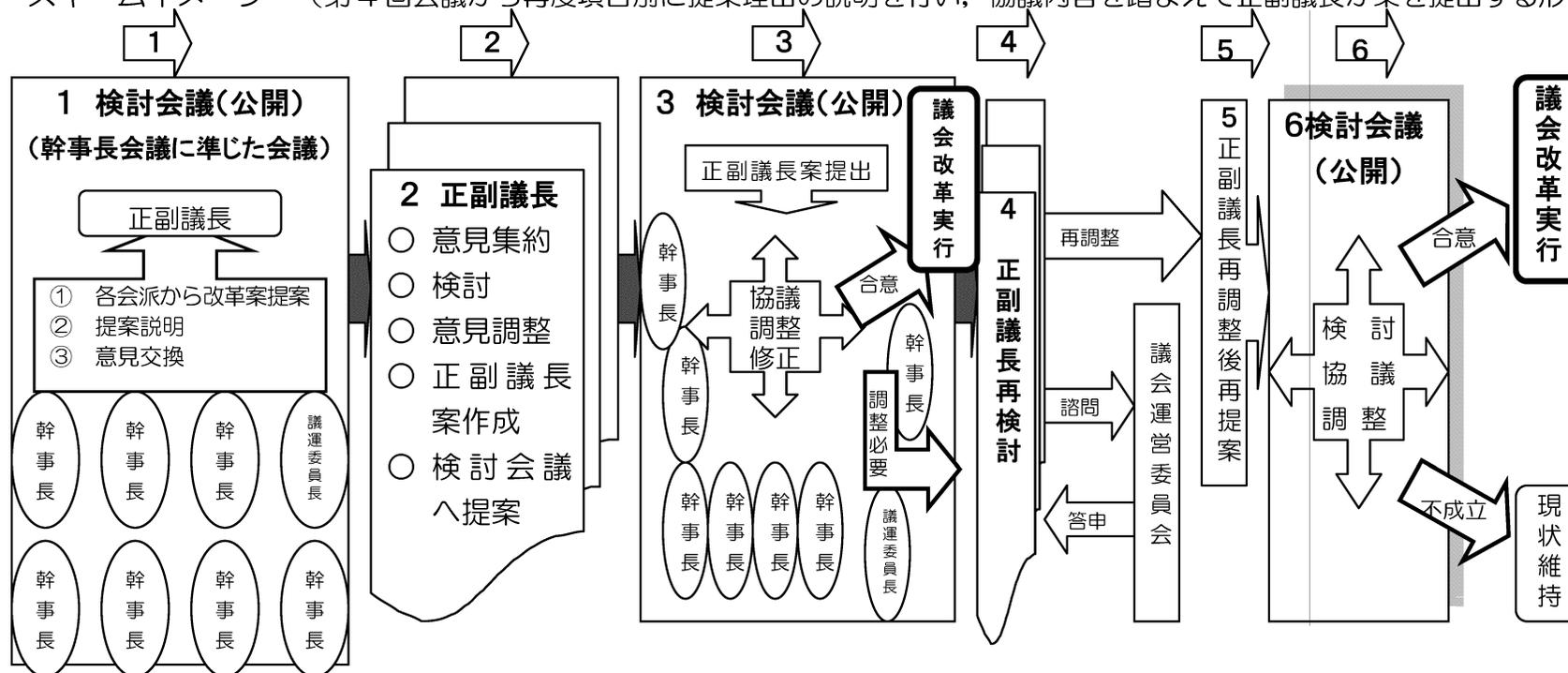
会議は、原則公開とし、会議日程及び結果は、ホームページ、市議会だよりで広報していく。

議会改革の議長検討について

1 基本的な考え方

- 正副議長は、検討会議(幹事長会議に準じた)の場で議会改革案を聴取・協議・調整しながら合意形成を図り議会改革を推進する。検討会議(幹事長会議に準じた)は、原則公開とする。また、検討経緯・結果等については、市民へ情報提供していく。
- 正副議長は、各幹事長から議会改革案の意見を聴取し、提案された意見を尊重する。
- 議会改革案の検討範囲については、先例・申し合わせ事項についても対象とする。
- 議会改革案の意見・提案は正副議長が集約し、意見調整等を図った上で、正副議長案として検討会議に提案する。
- 改革案の内容によっては、議長が議会運営委員会へ諮問し答申を受け、再度正副議長で再検討し検討会議に提案する。

2 スキームイメージ (第4回会議から再度項目別に提案理由の説明を行い、協議内容を踏まえて正副議長が案を提出する形に変更)



調布市議会改革検討代表者会議要綱

平成23年8月31日

議会要綱第5号

第1 目的

調布市議会（以下「市議会」という。）の活性化と市民により開かれた市議会を実現するため、調布市議会改革検討代表者会議（以下「代表者会議」という。）を置く。

第2 所掌事項

代表者会議は、市議会の運営全般の改革及び改善に必要な事項について調査検討する。

第3 構成

代表者会議は、議長、副議長、議会運営委員会委員長及び会派の代表者（以下「委員」という。）をもって構成する。

第4 委員の任期

委員の任期は、議長が依頼した日から平成25年5月31日までとし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 座長及び副座長

代表者会議に座長及び副座長を置く。

2 座長は議長を、副座長は副議長をもって充てる。

3 座長は代表者会議を代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6 会議の招集等

代表者会議は、座長が招集する。

2 前項に規定するもののほか、代表者会議の議事運営については、幹事長会議の例による。

第7 会議及び議事録の公開

代表者会議の会議及び議事録は、これらを公開する。

第 8 議会運営委員会への報告

代表者会議は、会議において調査検討が終了した事項のうち、議会運営委員会が所掌するものについては、当該委員会に報告するものとする。

第 9 雑則

この要綱に定めるもののほか、代表者会議について必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 23 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱は、平成 25 年 5 月 31 日限り、その効力を失う。

議会改革検討代表者会議委員名簿

(平成23年9月1日)

会派名等		氏名	備考
1	座長（自由民主党創政会）	伊藤学	議長
2	副座長（民主・社民の会）	川畑英樹	副議長
3	委員（自由民主党創政会）	大須賀浩裕	議運委員長
4	委員（自由民主党創政会）	林明裕	
5	委員（民主・社民の会）	井上耕志	
6	委員（公明党）	小林市之	
7	委員（日本共産党）	雨宮幸男	
8	委員（元気派市民の会）	大河巳渡子	
9	委員（生活者ネットワーク）	ドゥマンジュ恭子	
10	委員（みんなの党調布）	高橋祐司	

(平成25年2月7日)

会派名等		氏名	備考
1	座長（自由民主党創政会）	伊藤学	議長
2	副座長（民主・社民の会）	川畑英樹	副議長
3	委員（自由民主党創政会）	大須賀浩裕	議運委員長
4	委員（自由民主党創政会）	林明裕	
5	委員（民主・社民の会）	井上耕志	
6	委員（公明党）	小林市之	
7	委員（日本共産党）	雨宮幸男	
8	委員（元気派市民の会）	大河巳渡子	
9	委員（生活者ネットワーク）	ドゥマンジュ恭子	
10	委員（闘う改革の会）	雨宮英雄	
11	委員（つながる調布）	高橋祐司	

□ 議会改革検討代表者会議経過 □

場所: 全員協議会室

※ 日程の項目は、協議・検討を予定していた項目であり、当該会議日において協議・検討していない場合もあります。

<p>第1回 平成 23 年 10 月 4 日 午後 2 時 00 分 ～午後 3 時 06 分</p>	<p>日程</p>	<p>1 調布市議会改革検討代表者会議について 2 座長あいさつ 3 今後の進め方等について 4 議会改革検討案の提出 5 第2回代表者会議の進め方について 6 その他</p>
	<p>資料</p>	<p>資料 1: 調布市議会改革検討代表者会議要綱</p>
<p>第2回 平成 23 年 10 月 17 日 午前 10 時 01 分 ～午後 2 時 50 分</p>	<p>日程</p>	<p>1 議会改革検討案の提案説明について (1) 林 委員(自由民主党創政会) (2) 井上委員(民主・社民の会) (3) 小林委員(公明党) (4) 雨宮委員(日本共産党) (5) 高橋委員(みんなの党調布) (6) 大河委員(元気派市民の会) (7) ドウマンジュ委員(生活者ネットワーク) 2 第3回代表者会議の進め方について 3 その他</p>
	<p>資料</p>	<p>資料 2: 自由民主党創政会提案書(写) 資料 3: 民主・社民の会提案書(写) 資料 4: 公明党提案書(写) 資料 5: 日本共産党提案書(写) 資料 6: みんなの党調布提案書(写) 資料 7: 元気派市民の会提案書(写) 資料 8: 生活者ネットワーク提案書(写)</p>
<p>第3回 平成 23 年 11 月 17 日 午後 2 時 03 分 ～午後 4 時 10 分</p>	<p>日程</p>	<p>1 資料の説明について 2 検討・協議事項 (1) 議会基本条例について (2) 議会専門用語等をわかりやすい表現・言葉で (3) 本会議場への会計管理者の出席について (4) 委員会の公開について (5) 委員会席配置変更について (6) 本会議における対面演壇の設置について (7) 一問一答方式の導入について (8) 議会日程等の事前決定及び公表について 3 提案内容の確認等について ○ 災害時における議員対応を明確にするための申合せ事項の作成 4 その他</p>

	資料	資料 9:各委員(会派)別提案書 資料10:分野別提案事項一覧表 資料11:座長案検討・協議事項 資料12:議会基本条例(案)検討の進め方について 資料13:委員会席配置変更案 資料14:議会日程等の事前決定及び公開に伴う課題等
第4回 平成23年12月21日 午後2時00分 ～午後4時09分	日程	1 検討・協議事項 (1) 災害時における議員対応について (2) 委員会の公開について (3) 本会議場の車椅子対応について (4) 委員会席配置変更について (5) 本会議における対面演壇の設置について (6) 一問一答方式の導入について (7) 一般質問の順番について (8) 議会日程等の事前決定及び公表について (9) 請願・陳情者の提出説明について (10) 陳情・請願内容のホームページ掲載について (11) 上程時質疑の通告・時間制限・公開について 2 その他
	資料	資料15:第4回検討資料
第5回 平成24年1月11日 午後2時00分 ～午後3時57分	日程	1 第3回及び第4回代表者会議における合意事項【合意資料1】 (1) 議会基本条例について (2) 議会専門用語等をわかりやすい表現・言葉で (3) 本会議場への会計管理者の出席について (4) 委員会の公開について (5) 本会議場の車椅子対応について 2 検討・協議事項 (1) 委員会席配置変更について (2) 本会議における対面演壇の設置について (3) 一問一答方式の導入について (4) 一般質問の順番について (5) 議会日程等の事前決定及び公表について (6) 請願・陳情者の提出説明について (7) 陳情・請願内容のホームページ掲載について (8) 上程時質疑の通告・時間制限・公開について 3 その他
	資料	合意資料1:第3回及び第4回代表者会議合意事項 資料15:第4回検討資料
第6回 平成24年1月23日	日程	1 第5回代表者会議における合意事項【合意資料2】 (1) 本会議場の車椅子対応について

<p>午後1時 59 分 ～午後3時 57 分</p>	<p>2 検討・協議事項</p> <p>(1) 議会日程等の事前決定及び公表について</p> <p>(2) 請願・陳情者の提出説明について</p> <p>(3) 陳情・請願内容のホームページ掲載について</p> <p>(4) 上程時質疑の通告・時間制限・公開について</p> <p>(5) 傍聴者への保育・手話等サービス提供について</p> <p>(6) 傍聴者への環境整備について</p> <p>(7) 議会報告会等について</p> <p>(8) 土・日・夜間の市議会開催について</p> <p>3 その他</p>
	<p>資料</p> <p>合意資料2: 第5回代表者会議合意事項</p> <p>資料16: 第6回検討資料</p> <p>資料17: 議会日程等の事前決定及び公表検討資料</p>
<p>第7回 平成 24 年2月3日 午後2時 00 分 ～午後3時 57 分</p>	<p>日程</p> <p>1 第6回代表者会議における合意事項【合意資料3】</p> <p>(1) 議会日程等の事前決定及び公表について</p> <p>2 検討・協議事項</p> <p>(1) 一問一答方式の導入について／継続協議</p> <p>(2) 陳情・請願内容のホームページ掲載について</p> <p>(3) 上程時質疑の通告・時間制限・公開について</p> <p>(4) 傍聴者への保育・手話等サービス提供について</p> <p>(5) 傍聴者への環境整備について</p> <p>(6) 議会報告会等について</p> <p>(7) 土・日・夜間の市議会開催について</p> <p>(8) 議会運営委員会について</p> <p>3 その他</p>
	<p>資料</p> <p>合意資料3: 第6回代表者会議合意事項</p> <p>資料18: 第7回検討資料</p> <p>資料19: 一般質問多摩26市の状況について</p>
<p>第8回 平成 24 年4月5日 午後2時 00 分 ～午後4時 02 分</p>	<p>日程</p> <p>1 第7回代表者会議における合意事項【合意資料4】</p> <p>(1) 一問一答方式の導入について</p> <p>(2) 陳情・請願内容のホームページ掲載について</p> <p>(3) 上程時質疑の通告・時間制限・公開について</p> <p>(4) 傍聴者への環境整備について</p> <p>2 検討・協議事項</p> <p>(1) 災害時における議員対応を明確にするための申合せ事項の作成について ／継続協議</p> <p>(2) 委員会席配置変更について／継続協議</p> <p>(3) 請願・陳情者の提出説明について／継続協議</p> <p>(4) 傍聴者への保育・手話等サービス提供について／継続協議</p> <p>(5) 傍聴者への環境整備について／継続協議</p>

		<p>(6) 議会報告会等について</p> <p>(7) 土・日・夜間の市議会開催について</p> <p>(8) 議会運営委員会について</p> <p>3 その他</p>
	資料	<p>合意資料4: 第7回代表者会議合意事項</p> <p>資料20: 第8回検討資料</p> <p>資料21: (仮)調布市議会災害対策支援本部の設置(案)</p> <p>資料22: 傍聴者への保育・手話サービス等検討資料</p>
<p>第9回</p> <p>平成 24 年4月 27 日</p> <p>午後2時 00 分</p> <p>～午後4時 05 分</p>	日程	<p>1 第8回代表者会議における合意事項【合意資料5】</p> <p>(1) 委員会の公開について</p> <p>(2) 陳情・請願について</p> <p>2 今後の進め方について</p> <p>3 検討・協議事項</p> <p>(1) 災害時における議員対応について</p> <p>(2) 陳情・請願の取扱について</p> <p>(3) 保育・手話・要約筆記サービスについて</p> <p>(4) 一問一答方式試行導入について</p> <p>(5) 議会報告会・市民との意見交換会等について</p> <p>(6) 議会運営委員会について</p> <p>(7) 少数会派について</p> <p>4 その他</p>
	資料	<p>合意資料5: 第8回代表者会議合意事項</p> <p>資料22: 傍聴者への保育・手話サービス等検討資料</p> <p>資料23: 第9回検討資料</p> <p>資料24: 議会改革提案項目整理表</p> <p>資料25: 調布市議会災害対策支援本部設置要綱(案)</p> <p>資料26: 一問一答方式試行導入(案)</p>
<p>第 10 回</p> <p>平成 24 年5月 14 日</p> <p>午後2時 01 分</p> <p>～午後4時 18 分</p>	日程	<p>1 第9回代表者会議における合意事項【合意資料6】</p> <p>(1) 災害時における議員対応について</p> <p>(2) 保育・手話・要約筆記サービスについて</p> <p>(3) 一問一答方式導入について</p> <p>2 検討・協議事項</p> <p>(1) 議会報告会・市民との意見交換会等について</p> <p>(2) 議会運営委員会について</p> <p>(3) 少数会派について</p> <p>(4) 広報活動の充実について</p> <p>(5) 常任委員会等の動画配信等について</p> <p>(6) 資料等のデジタル化推進について</p> <p>(7) 議会広報特別委員会設置について</p> <p>(8) 本会議場における報告範囲拡大について</p>

		3 その他
	資料	合意資料6:第9回代表者会議合意事項 資料27:第10回検討資料
第11回 平成24年6月22日 午後2時01分 ～午後4時05分	日程	1 検討・協議事項 (1) 一般質問一問一答方式の試行について (2) 議会報告会・市民との意見交換会等について (3) 議会運営委員会について (4) 少数会派について (5) 広報活動の充実について (6) 常任委員会等の動画配信等について (7) 資料等のデジタル化推進について (8) 議会広報特別委員会設置について (9) 本会議場における報告範囲拡大について 2 その他
	資料	資料28:議会運営委員会と幹事長会議所掌事項概要(案) 資料29:幹事長会議の所掌事項について(平成11年市議会の概要抜粋) 資料30:幹事長会議の出席者について(平成7年6月6日開催幹事長会議記録抜粋) 資料31:市議会だよりの配布のあり方について(答申) 資料32:公明党、日本共産党、みんなの党調布、元気派市民の会、生活者ネットワークが協議した議会報告会について(提案)
第12回 平成24年7月5日 午後2時00分 ～午後4時02分	日程	1 第11回代表者会議における合意事項【合意資料7】 (1) 議会運営委員会について (2) 広報活動の充実について 2 検討・協議事項 (1) 陳情・請願の取扱について(国・都への意見書提出陳情の取扱)／継続協議 (2) 議会報告会・市民との意見交換会等について／継続協議 (3) 少数会派について／継続協議 (4) 常任委員会等の動画配信等について (5) 資料等のデジタル化推進について (6) 議会広報特別委員会設置について (7) 本会議場における報告範囲拡大について (8) 本会議場におけるプレゼンテーションツール導入について (9) パネル等補助資料使用時届出について 3 その他

	資料	<p>合意資料7:第11回代表者会議合意事項</p> <p>資料33:第12回検討資料</p> <p>資料34:議員ウェブ情報発信メディア等保有調べ</p> <p>資料35:一問一答方式試行に伴う座長提案</p> <p>資料36:質問席設置案</p> <p>資料37:陳情と意見書について調査結果</p>
<p>第13回</p> <p>平成24年7月24日</p> <p>午後2時00分</p> <p>～午後4時05分</p>	日程	<p>1 第12回代表者会議における合意事項【合意資料8】</p> <p>(1) 陳情・請願の取扱について</p> <p>(2) 議会報告会・市民との意見交換会等について</p> <p>2 検討・協議事項</p> <p>(1) 少数会派について／継続協議</p> <p>(2) 常任委員会等の動画配信等について</p> <p>(3) 資料等のデジタル化推進について</p> <p>(4) 本会議場におけるプレゼンテーションツール導入について</p> <p>(5) 議会広報特別委員会設置について</p> <p>(6) パネル等補助資料使用时届出について</p> <p>(7) 代表質問再質問・まとめについて</p> <p>(8) 本会議場における報告範囲拡大について</p> <p>3 その他</p>
	資料	<p>合意資料8:第12回代表者会議合意事項</p> <p>資料38:第13回検討資料</p> <p>資料39:市民への議会報告実行委員会要領(案)</p> <p>資料40:少数会派について座長提案</p>
<p>第14回</p> <p>平成24年8月10日</p> <p>午後2時00分</p> <p>～午後3時56分</p>	日程	<p>1 検討・協議事項</p> <p>(1) 少数会派について／継続協議</p> <p>(2) 常任委員会等の動画配信等について／継続協議</p> <p>(3) 資料等のデジタル化推進について</p> <p>(4) 本会議場におけるプレゼンテーションツール導入について</p> <p>(5) 議会広報特別委員会設置について</p> <p>(6) パネル等補助資料使用时届出について</p> <p>(7) 代表質問再質問・まとめについて</p> <p>(8) 本会議場における報告範囲拡大について</p> <p>2 その他</p>
	資料	<p>資料38:第13回検討資料</p> <p>資料41:少数会派について(修正)座長提案</p>

<p>第 15 回 平成 24 年 10 月 2 日 午後 2 時 00 分 ～午後 3 時 59 分</p>	<p>日程</p>	<p>1 第 14 回代表者会議合意事項【合意資料 9】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 少数会派について (2) 常任委員会等の動画配信等について (3) 資料等のデジタル化推進について (4) 本会議場におけるプレゼンツール導入について (5) パネル等補助資料使用时届出について <p>2 一問一答方式の試行について</p> <p>3 議会基本条例について</p> <p>4 議員ウェブ情報について</p> <p>5 検討・協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会広報特別委員会設置について／継続協議 (2) 代表質問再質問・まとめについて (3) 本会議場における報告範囲拡大について (4) 委員長報告について (5) 議会の機能強化について (6) 議員定数の削減について (7) 委員報酬の廃止について (8) 通年議会について <p>6 その他</p>
	<p>資料</p>	<p>合意資料 9: 第 14 回代表者会議合意事項</p> <p>資料 42: 質問者席設置見積額</p> <p>資料 43: 議会改革検討代表者会議未協議事項</p> <p>資料 44: 議員ウェブ情報発信メディア等保有調べ(平成 24 年 7 月調査)</p> <p>資料 45: 第 15 回検討資料</p> <p>資料 46: 調布市議会広報委員会要綱(案)</p> <p>資料 47: 監理団体・関与団体一覧</p>
<p>第 16 回 平成 24 年 10 月 22 日 午後 2 時 00 分 ～午後 4 時 17 分</p>	<p>日程</p>	<p>1 第 15 回代表者会議合意事項【合意資料 10】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一問一答方式の試行について (2) 議会基本条例について (3) 議員ウェブ情報について (4) 代表質問再質問・まとめについて <p>2 検討・協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会広報特別委員会設置について／継続協議 (2) 本会議場における報告範囲拡大について／継続協議 (3) 議会の機能強化について (4) 委員長報告について (5) 議会基本条例について <p>3 その他</p>

	資料	合意資料10:第15回代表者会議合意事項 資料48:一部事務組合議会・協議会等の会議結果報告について 資料49:今後の代表者会議・基本条例案検討日程(案) 資料50:議会基本条例骨子(案) 資料51:第16回検討資料 資料52:議長へのはがき(案)
第17回 平成24年11月5日 午前10時00分 ～午前11時59分	日程	1 第16回代表者会議合意事項【合意資料11】 (1) 本会議場における報告範囲拡大について (2) 議会基本条例について 2 検討・協議事項 (1) 議会広報特別委員会設置について／継続協議 (2) 議会の機能強化について (3) 委員長報告について (4) 議会基本条例について 3 その他
	資料	合意資料11:第16回代表者会議合意事項 資料46-2:調布市議会広報委員会要綱(修正案) 資料50:議会基本条例骨子(案) 資料53:議会に対する市民の声 資料54:調布市議会基本条例(案)(第1章・第2章)
第18回 平成24年11月9日 午後2時00分 ～午後3時50分	日程	1 第17回代表者会議合意事項【合意資料12】 (1) 議会広報特別委員会設置について 2 検討・協議事項 (1) 議会の機能強化について／継続協議 (2) 委員長報告について (3) 議員定数の削減について (4) 委員報酬の廃止について (5) 通年議会について (6) 議会基本条例について 3 その他
	資料	合意資料12:第17回代表者会議合意事項 資料55:第18回検討資料 資料56:調布市議会基本条例(案)全文

<p>第 19 回 平成 24 年 11 月 14 日 午前 10 時 01 分 ～午前 11 時 55 分</p>	<p>日程</p> <p>1 第18回代表者会議合意事項【合意資料13】</p> <p>(1) 議会の機能強化について</p> <p>2 検討・協議事項</p> <p>(1) 委員長報告について</p> <p>(2) 議員定数の削減について</p> <p>(3) 委員報酬の廃止について</p> <p>(4) 通年議会について</p> <p>(5) 議会基本条例について</p> <p>3 その他</p>
	<p>資料</p> <p>合意資料13: 第18回代表者会議合意事項</p>
<p>第 20 回 平成 24 年 11 月 19 日 午後2時 00 分 ～午後5時 11 分</p>	<p>日程</p> <p>1 検討・協議事項</p> <p>(1) 議会の機能強化について／継続協議</p> <p>(2) 委員長報告について／継続協議</p> <p>(3) 議員定数の削減について</p> <p>(4) 委員報酬の廃止について</p> <p>(5) 通年議会について</p> <p>(6) 議会基本条例について</p> <p>2 その他</p>
	<p>資料</p> <p>資料57: 予算・決算特別委員会の状況</p> <p>資料58: 1日1常任委員会の状況</p> <p>資料59: 委員長報告と本会議での討論の比較</p> <p>資料60: 調布市議会基本条例(案) 共産党・元気派市民の会・生活者ネットワーク 共同修正案(前文)</p>
<p>第 21 回 平成 24 年 12 月 21 日 午前 10 時 17 分 ～午後0時 18 分</p>	<p>日程</p> <p>1 第20回代表者会議合意事項【合意資料14】</p> <p>(1) 議会の機能強化について</p> <p>(2) 委員長報告について</p> <p>(3) 議員定数の削減について</p> <p>2 議会への意見募集の結果について</p> <p>3 検討・協議事項</p> <p>(1) 一問一答方式の導入について／継続協議</p> <p>(2) 本会議場の対面演壇設置について／継続協議</p> <p>(3) 委員会席の配置について／継続協議</p> <p>(4) 委員報酬の廃止について／継続協議</p> <p>(5) 議場の開放(フィルムコミッション協力)</p> <p>(6) 通年議会について</p> <p>(7) 議長の議会招集権について</p> <p>(8) 議会基本条例について</p> <p>4 その他</p>

	資料	合意資料14:第20回代表者会議における合意事項 資料61:第21回検討資料 資料62:市議会への市民意見一覧表 資料63:調布市議会議員の審議会等附属機関兼職状況 資料64:議会基本条例(案)検討資料(前文)(修正案)
第22回 平成24年12月26日 午前10時00分 ～午後0時24分	日程	1 第21回代表者会議合意事項【合意資料15】 (1) 委員会席の配置について (2) 委員報酬の廃止について (3) 議場の開放について 2 検討・協議事項 (1) 一問一答方式の導入について／継続協議 (2) 本会議場の対面演壇設置について／継続協議 (3) 通年議会について (4) 議長の議会招集権について (5) 反問権の付与について／継続協議 (6) 委員会視察先決定方法について (7) 行政現場体験について (8) 市政調査費について (9) 基本構想特別委員会設置について (10) 議会基本条例について 3 その他
	資料	合意資料15:第21回代表者会議における合意事項 資料65:第22回検討資料 資料66:議会基本条例(案)検討資料(前文)(修正案2)
第23回 平成25年1月7日 午前10時26分 ～午前11時43分	日程	1 第22回代表者会議合意事項【合意資料16】 (1) 一問一答方式の導入について (2) 本会議場の対面演壇設置について (3) 通年議会について (4) 議長の議会招集権について (5) 反問権の付与について (6) 委員会視察先決定方法について (7) 行政現場体験について (8) 市政調査費について 2 検討・協議事項 (1) 基本構想特別委員会設置について (2) 議会基本条例について 3 その他
	資料	合意資料16:第22回代表者会議における合意事項 資料67:議会基本条例(案)検討資料(前文)(修正案3)

第 24 回 平成 25 年 1 月 11 日 午前 10 時 00 分 ～午前 11 時 50 分	日程	1 第23回代表者会議合意事項【合意資料17】 基本構想特別委員会設置について 2 検討・協議事項 議会基本条例について 3 その他
	資料	合意資料17: 第23回代表者会議における合意事項 資料68: 議会基本条例(案) みんなの党調布対案
第 25 回 平成 25 年 1 月 18 日 午前 10 時 00 分 ～午後 0 時 08 分	日程	1 検討・協議事項 議会基本条例について 2 その他
	資料	資料69: 調布市議会基本条例(案) 共産党・元気派・生活者ネット共同修正案②
第 26 回 平成 25 年 1 月 23 日 午前 10 時 00 分 ～午後 0 時 01 分	日程	1 検討・協議事項 議会基本条例について 2 その他
	資料	資料70: 調布市議会基本条例(案) 第4章・第5章・第6章 民主・社民の会修正案 資料71: 調布市議会基本条例(案) (第4章・第5章・第6章) 共産党・元気派・生活者ネット共同修正案③
第 27 回 平成 25 年 1 月 30 日 午前 10 時 01 分 ～午前 11 時 16 分	日程	1 検討・協議事項 議会基本条例について 2 その他
	資料	資料72: 調布市議会基本条例(案) 第9章 民主・社民の会修正案 資料73: 調布市議会基本条例(案) (第7章・第8章・第9章) 共産党・元気派・生活者ネット共同修正案④
第 28 回 平成 25 年 2 月 6 日 午前 10 時 00 分 ～午前 11 時 12 分	日程	1 検討・協議事項 議会基本条例について 2 その他
	資料	資料74: 調布市議会基本条例(案) (第8章再提出, 第10章) 共産党・元気派・生活者ネット共同修正案⑤ 資料75: 調布市議会基本条例(修正案) 資料76: 議会基本条例(案) 本則【条例案→代替案→修正案】一覧表 資料77: 議会基本条例修正案スキーム

第 29 回 平成 25 年 2 月 14 日 午前 10 時 01 分 ～午後 0 時 21 分	日程	1 検討・協議事項 議会基本条例について 2 その他
	資料	資料 78: 調布市議会基本条例 議長修正案への意見 共産党・元気派・生活者ネット共同提案 資料 79: (仮) 調布市議会基本条例施行規則(案) 共産党・元気派・生活者ネット共同提案
第 30 回 平成 25 年 2 月 20 日 午前 9 時 30 分 ～午前 10 時 41 分	日程	1 検討・協議事項 議会基本条例について 2 その他
	資料	資料 80: 調布市議会基本条例(再修正案) 資料 81: 議会基本条例(再修正案)スキーム
第 31 回 平成 25 年 3 月 19 日 午後 2 時 00 分 ～午後 2 時 49 分	日程	1 検討・協議事項 (1) 議会基本条例(案)のパブリック・コメントの結果について (2) 議会基本条例の最終(案)について (3) 今後の対応について 2 その他
	資料	資料 82: 調布市議会基本条例(案)に対するご意見と市議会の考え方(座長案) 資料 83: 新旧対照表(条例最終案/条例案)
第 32 回 平成 25 年 4 月 22 日 午後 3 時 00 分 ～午後 3 時 53 分	日程	1 検討・協議事項 (1) 協議項目(127項目)の検討結果等の確認について (2) 議員研修について (3) 市民への議会報告実行委員会について (4) 政治倫理に関する規定について 2 報告事項 議会基本条例の広報資料について
	資料	資料 84: 提案事項協議結果一覧表 資料 85: 政治倫理に関する規定について 資料 86: 調布市議会基本条例(条例と解説)
第 33 回 平成 25 年 5 月 27 日 午後 2 時 00 分 ～午後 3 時 14 分	日程	1 検討・協議事項 (1) 議員研修について (2) 政治倫理に関する規定について (3) 市民への議会報告実行委員会について
	資料	資料 87: 議員研修提案(自由民主党創政会) 資料 88: 議員研修提案(元気派市民の会) 資料 89: 調布市議会議員の政治倫理に関する規準(案)

□ 議会改革検討代表者会議中間報告会開催経過(全議員説明会) □

場所: 全員協議会室

第1回 平成 24 年 8 月 29 日 午後 3 時 00 分 ～午後 3 時 57 分	日程	1 座長あいさつ 2 報告(第1回～第14回)
	資料	資料1 議会改革検討代表者会議における合意・決定事項 資料2 請願・陳情の提出者説明について 資料3 今後の幹事長会議と議会運営委員会について
第2回 平成 24 年 11 月 26 日 午後 1 時 30 分 ～午後 2 時 21 分	日程	1 代表者会議の報告(第15回～第20回) 2 議会基本条例(案)について 3 市民への議会報告実行委員会報告
	資料	資料1 議会改革検討代表者会議における合意・決定事項 (第15回～第20回) 資料2 調布市議会基本条例(案)
第3回 平成 25 年 2 月 12 日 午前 10 時 00 分 ～午前 10 時 38 分	日程	1 代表者会議の報告(第21回～第28回) 2 議会基本条例修正案について 3 市民への議会報告実行委員会報告について 4 広報委員会報告について
	資料	資料1 議会改革検討代表者会議における合意・決定事項 (第21回～第28回) 資料2 ネット中継参考資料 資料3 調布市議会基本条例(修正案) 資料4 調布市議会基本条例(案)変遷過程一覧表 資料5 広報委員会報告資料
第4回 平成 25 年 2 月 21 日 午後 2 時 00 分 ～午後 2 時 44 分	日程	1 議会基本条例再修正(パブリック・コメント)案について
	資料	資料1 調布市議会基本条例(再修正案) 資料2 調布市議会基本条例(案)～意見募集(パブリック・コメント)～
第5回 平成 25 年 3 月 21 日 午後 2 時 00 分 ～午後 2 時 33 分	日程	1 議会基本条例(案)パブリック・コメントの結果について 2 議会基本条例最終(案)について 3 今後の対応について
	資料	資料1 議会基本条例(案)に対するご意見と市議会の考え方 資料2 議会基本条例 新旧対照表(条例最終案/条例案)

提案事項協議結果一覧

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由民主党	民主・社会の会	公明党	日本共産党	みんなの党調布	元気派市民の会	ネット生活者ワーク	検討・協議結果	
										□合意内容 ▽合意に達した会議 ○合意事項の実施時期等	
①議会基本条例	1	議会基本条例の制定	○	○	○	○		○	○	<p>□第4回代表者会議において、議会基本条例制定に向けた取組をしていく方向性を確認した。条例の検討方法等については、別途協議していく。</p> <p>(経過)</p> <p>第4回会議(平成23年12月21日) 代表者会議で議会基本条例を検討していくことを確認。</p> <p>第15回会議(平成24年10月2日) 代表者会議で条例案を検討することを合意。</p> <p>第16回会議(平成24年10月22日) 条例案検討の日程案・内容等を提示。</p> <p>第17回会議(平成24年11月5日) 条例案の骨子案提示。</p> <p>第18回会議(平成24年11月9日) 条例案の全文提示。</p> <p>第19回会議(平成24年11月14日) 条例案全文に対する説明。</p> <p>第20回会議(平成24年11月19日) 章ごとに検討。前文に対する代替案が示される。</p> <p>第2回代表者会議中間報告会(平成24年11月26日) 基本条例原案説明。</p> <p>第21回～30回会議(平成24年12月21日～平成25年2月20日) 条例案の検討・協議</p> <p>第3回代表者会議中間報告会(平成25年2月12日) 基本条例修正案説明。</p> <p>第4回代表者会議中間報告会(平成25年2月21日) 基本条例再修正案説明。</p> <p>パブリック・コメント 平成25年2月24日～3月15日</p> <p>第31回会議(平成25年3月19日) 条例案に合意し、全議員共同提案による議案として上程することを了承。</p> <p>第5回中間報告会(平成25年3月21日) 全議員に説明</p> <p>○平成25年第1回定例会(平成25年3月27日) 満場一致で可決</p>	
	2	議会基本条例策定のための研修			○				○		
	3	アンケート調査・パブリックコメント・特別委員会			○						
	4	条例策定にあたっては特別委員会の設置が望ましい				○					
	5	議会の基本原則・市民参加などの基本を定める議会基本条例制定のための特別委員会設置							○		
	6	議会有志による特別委員会を設置し、議会基本条例素案を作成する							○		
	7	議会基本条例制定のための特別委員会は、傍聴を認め、傍聴者からも意見を求める							○		
	8	議会基本条例素案は、市民説明会、パブリックコメント、公聴会、シンポジウム等市民参加機会を							○		
②会派について	9	交渉団体(会派)は2名以上とする	○							<p>□会派について</p> <p>①議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。</p> <p>②会派は、政策立案、政策決定、政策提言等に関し、会派間の調整を行い、合意形成に努めなければならない。</p> <p>□交渉会派について</p> <p>①議会内で政策・主義・目的・意見などを共有する2人以上の議員が集まった団体を交渉会派とする。</p> <p>②交渉会派の幹事長は、幹事長会議の構成員とする。</p> <p>③交渉会派に所属する議員は、議会運営委員会の委員になることができる。</p> <p>④交渉会派は、市長の所信表明に対して代表質問をすることができる。</p> <p>□単国会派について</p> <p>①1人の議員で結成する会派を単国会派とする。</p> <p>②単国会派は、幹事長会議及び議会運営委員会にオブザーバーとして出席することができる。</p> <p>③単国会派は、市長の所信表明に対して質問をすることができる。</p> <p>□幹事長会議における単国会派の呼称について</p> <p>幹事長会議にオブザーバーとして出席している単国会派の呼称は、交渉会派の幹事長と同様に「幹事長」とする。</p> <p>▽第14回会議(H24.8.10)にて合意</p>	
	10	代表質問・幹事長会議・議会運営委員会は交渉団体が参加資格の要件	○								
	11	1議案に対する会派意見は1とする	○								
	12	議会制民主主義・公平性の立場から少数会派の意見尊重				○					
	13	多様な市民意見を反映する観点からも議員間の公平性等に配慮し少数会派の意見尊重する							○		
	14	議会制民主主義にのっとり、少数会派の意見を尊重する							○		
	15	幹事長会議における呼称「オブザーバー」をやめ、複数会派同様「幹事長」とする				○					

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由 創 民主 政 会	民主 の 社 会	公 明 党	日 本 共 産 党	み ん な の 党 調 布	元 氣 派 市 民 の 会	ネ ッ ト 生 活 者 ワ ー ク	検討・協議結果
										□合意内容 ▽合意に達した会議 ○合意事項の実施時期等
③議会と市民との関係	16	議会報告会			○					□開かれた議会を目指すため、これまで以上に市民への情報提供と説明責任を果たすとともに、多様な市民の意見や要望等を把握することが求められている。 こうしたことから、
	17	議会報告会・意見交換会の開催						○		①市民への議会報告会を実施していく。 議会報告会は試行ではなく、実施しながら改善を図っていく。
	18	地域の中で議会報告会・意見交換会を開催する							○	②議員全員が参加することを基本として実施していく。 ③実施方法や時期・内容等を検討し準備するため、(仮)議会報告実行委員会を組織する。
	19	委員会の出前議会			○					④(仮)議会報告実行委員会は、検討経過を議長及び幹事長会議に報告する。
	20	常任委員会、特別委員会の出前審議						○		⑤実行委員会は、各会派から1名ずつ選出する。
	21	議会として直接市民の声を聞く議会ふれあいミーティングの実施			○					⑥議会報告会の実施を優先することから、常任委員会等の出前議会及び土・日・夜間議会開催の提案については、当面見送る。
	22	市議会(機関)として、一定エリアをカバーする地域議会報告会を開催する					○			▽第12回会議(H24.7.5)合意、「市民への議会報告実行委員会要領」に基づき、実行委員会を組織し、報告会開催に向けた協議に入る。
	23	土・日・夜間市議会の開催					○			○H25.5.18 第1回議会報告会開催
	24	土日・夜間議会の開催							○	
25	夜間・土日議会を開催する							○		

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由民主党	民主・社会の会	公明党	日本共産党	みんなの党	元気派市民の会	ネット生活者ネットワーク	検討・協議結果	
										□合意内容 ▽合意に達した会議 ○合意事項の実施時期等	
④ 傍聴者への環境整備	26	本会議場に車いすスペースの設置	○							□傍聴席以外の議場内に車いす傍聴者が入場することを可とする。 □本会議場北出入口にスロープを設置し、議場内出入口付近に車いす傍聴スペースを設置する。 □予算要望していく。	
	27	本会議場のバリアフリー化を図る（車椅子対応）				○				▽第4回（H23.12.21）合意	
	28	車椅子での傍聴が可能となるよう施設を改善すること						○		□車いす介助者の議場内傍聴スペース入場及び着席可とする。 ▽第5回（H24.1.11）合意 ○平成24年第2回定例会から車いす傍聴席を設置し、傍聴環境の整備を図った。 （調布市議会傍聴規則の一部改正3/26施行）	
	29	事前予約による託児・手話サービスの提供	○							□児童及び乳幼児も本会議場傍聴席や委員会室に入場できるように規定の整備を図る。 □手話通訳・要約筆記は、予約制を基本とし、傍聴ができるよう予算化を図り実施していく。（H25年度より予算計上）	
	30	保育室を設置するか、ないしは子どもが静穏を維持することを条件に同伴傍聴を認める				○				□実施に伴い、課題が生じた時は対応を協議していく。	
	31	予約制手話通訳・要約筆記・保育施設整備		○						▽第9回会議（H24.4.27）合意 ○平成24年第2回定例会から、児童及び乳幼児の本会議場傍聴席及び委員会室の入場を可とした。（調布市議会傍聴規則の一部改正6/1施行）	
	32	常任委員会開会時間の原則決定と公開	○					○		□常任委員会・特別委員会・議会運営委員会及び全員協議会は、実態として公開となっていることから、規定の整備を図り、原則公開とする。	
	33	常任委員会・特別委員会は公開を原則とする				○				▽第4回会議（H23.12.21）合意	
	34	本会議と同様に各委員会の公開を原則とすること						○		○平成24年第1回定例会から原則公開とした。 （調布市議会委員会条例の一部改正2/29施行） （調布市議会委員会傍聴規則の一部改正2/29施行）	
	35	常任委員会・特別委員会は公開を原則とする（ただし、秘密会は担保する）				○				○全員協議会の原則公開（第8回会議（H24.4.5）合意）	
36	傍聴満席時における別室音声対応	○	○						□傍聴席が満席の時は、別室にて音声対応を図る。3委員会同時に満席ということは過去に例はないが、その場合は今後協議していく。 ▽第7回会議（H24.2.3）合意 ○平成24年第1回定例会から対応した。		
37	傍聴者・ネット等視聴者に、議案・審議資料をわかりやすく提供					○			□議会としての中・長期的課題と位置づけ、今後の検討課題とする。 ▽第7回会議（H24.2.3）合意		
38	議会日程を確定し、手話通訳の導入や保育つき傍聴を実現すること						○		□児童及び乳幼児も本会議場傍聴席や委員会室に入場できるように規定の整備を図る。 □手話通訳・要約筆記は、予約制を基本とし、傍聴ができるよう予算化を図り実施していく。（第9回合意）		
39	傍聴者にとってのユニバーサルデザインを進める（本会議場等車椅子傍聴可能・手話・要約筆記）							○	○平成24年第2回定例会から車いす傍聴席を設置し、傍聴環境の整備を図った。 ○手話通訳・要約筆記は、平成25年度予算化		
⑤ 陳情・請願	40	陳情・請願に係る署名については、印・拇印が無いものについては、当該委員会にその数を報告する				○				□陳情・請願に係る署名について、印・拇印がない署名は、実態として報告されていることからその数を委員会に報告する。	
	41	陳情・請願について、提出者から趣旨説明を希望する申し出があった時は、説明を受けることができる				○				□陳情・請願提出者から説明を希望する申し出があった場合、提出者説明の可否判断を委員会が行う。 ▽第8回会議（H24.4.5）合意	
	42	請願・陳情者の提案理由について、提出者に直接聞く場を設けること					○			○平成24年第3回定例会から実施。 参照：資料2「請願・陳情の提出者説明について」	
	43	国・都への意見書提出陳情・請願の取扱は本会議即決又は会派配付により議員提出議案とする	○							□毎年定例的に同様の趣旨内容で提出される国・都への意見書提出を求める陳情については、議会運営委員会の協議を経たうえで、議長が判断することとする。○平成24年第3回定例会から実施。▽第12回会議合意	
	44	陳情・請願の提出者が説明をする機会を設ける							○	□陳情・請願提出者から説明を希望する申し出があった場合、提出者説明の可否判断を委員会が行う。 ○平成24年第3回定例会から実施。（第8回会議合意）	

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由民主党	民主・社会	公明党	日本共産党	みんなの党	元気派市民	ネット生活者	生活者	検討・協議結果	
											□合意内容 ▽合意に達した会議 ○合意事項の実施時期等	
⑥ 広 報 ・ 広 聴 機 能 の 充 実	45	議会広報特別委員会を設置し、情報公開のあり方を検討し実行する							○		<input type="checkbox"/> 現行の市議会だより運営委員会を拡充し、広く議会の広報に関する事等についても検討していく。 <input type="checkbox"/> 調布市市議会だより発行規程を廃止し、新たに「調布市議会広報委員会要綱」（資料46-2）を制定する。 <input type="checkbox"/> 議会広報特別委員会は設置しない。 ▽第17回会議（H24.11.5）合意 ○調布市議会広報委員会要綱（平成24年12月1日施行）	
	46	議会独自のホームページを開設する	継続	○							<input type="checkbox"/> 議会独自のホームページは、予算、管理の面を含め、引き続き検討していく。当面は、現行ホームページの内容の充実を図っていく。ホームページ掲載の内容（行政視察・研修視察報告書、市政調査費使用報告書、議会スケジュール・議案等）は拡充していく。わかりやすい表現・内容で掲載する。 ▽第11回会議（H24.6.22）合意	
	47	陳情文書票のホームページ掲載		○								<input type="checkbox"/> 陳情・請願を受け付けた時は、定例会前の議会運営委員会で確認を得て速やかに公表していく。 ▽第7回会議（H23.2.3）合意 ○平成24年第1回定例会から実施。
	48	行政視察・研修視察報告書のホームページ掲載		○								<input type="checkbox"/> ホームページ掲載の内容（行政視察・研修視察報告書、市政調査費使用報告書、議会スケジュール・議案等）は拡充していく。わかりやすい表現・内容で掲載する。 ▽第11回会議（H24.6.22）合意
	49	市政調査費使用状況のホームページ掲載		○								<input type="checkbox"/> 市政調査費報告書掲載 H24年度分より掲載 <input type="checkbox"/> 議員提出議案掲載 <input type="checkbox"/> 行政視察・研修視察報告書掲載 H24年度実施分から掲載予定
	50	議会スケジュールと同時に議案も事前に開示→会期日程をホームページ掲載・傍聴者配付					○					
	51	ホームページを充実し、傍聴や請願・陳情方法等わかりやすい案内、子どもにもわかる内容に						○				
	52	市議会だよりの充実（市報とセット、ポスティング、新たなメディアの活用促進）						○				<input type="checkbox"/> 市議会だよりは、全戸配付する方向で、予算措置を含め準備していく。 ▽第11回会議（H24.6.22）合意。 ○市議会だより第213号（H25.5.5）発行分より全戸配布。
53	一般質問日程の事前決定・公開		○								<input type="checkbox"/> 本会議の原則開会時間について 本会議の開会時間を原則午前9時10分開会とする。 <input type="checkbox"/> 常任委員会の原則開会時間について 常任委員会の開会時間を原則午前10時開会とする。 <input type="checkbox"/> 委員長会議の開催について 本会議において議案が委員会に付託された後、委員長会議を開催し委員会開会時間の確認・決定を行う。 <input type="checkbox"/> 委員会審査における現地調査等について 委員会の判断により実施する。	
54	本会議開会予定時間の事前公表		○								<input type="checkbox"/> 一般質問の日程について 原則1日6人を基本とする。質問者合計人数が19人の場合は3日目で調整し、20人以上の場合は4日間とする。 <input type="checkbox"/> 議会日程を事前に原則決定し公開していく。 <input type="checkbox"/> 公開時期は、各定例会の議会運営委員会終了後とする。 <input type="checkbox"/> 公開内容は、会期・本会議・委員会開会日時・一般質問質問者・順番・通告内容・次期定例会招集日等とする。	
55	常任委員会開会時間原則決定・公開		○					○				
56	議会日程を確定し、手話通訳の導入や保育つき傍聴を実現すること							○			<input type="checkbox"/> 一般質問の日程について 原則1日6人を基本とする。質問者合計人数が19人の場合は3日目で調整し、20人以上の場合は4日間とする。 <input type="checkbox"/> 議会日程を事前に原則決定し公開していく。 <input type="checkbox"/> 公開時期は、各定例会の議会運営委員会終了後とする。 <input type="checkbox"/> 公開内容は、会期・本会議・委員会開会日時・一般質問質問者・順番・通告内容・次期定例会招集日等とする。 ▽第6回会議（H24.1.23）合意。 ○平成24年第1回定例会から実施。	

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由民主党	民主・社会の会	公明党	日本共産党	みんなの党	元気派市民の会	ネット生活者ネットワーク	検討・協議結果	
										□合意内容 ▽合意に達した会議 ○合意事項の実施時期等	
⑥ 広 報 ・ 広 聴 機 能 の 充 実	57	常任委員会等の中継動画配信サービスを利用した常任委員会中継の試行。将来的には中継実施。	○							□常任委員会の動画配信は、全員協議会を含め、委員会を原則公開としたことから、開かれた議会を目指す趣旨で実施していく。 ①実施方法は、ユーストリームによる配信を検討する。 ②必要な予算を確保してから実施していく。 ③中継の実施は、4常任委員会同時に実施していく。 ④委員席の配置は、準備する段階で検討する。 ▽第14回会議（H24.8.10）合意。 ○平成25年第1回定例会から常任委員会のインターネット中継実施。	
	58	常任委員会も本会議と同様な手法（インターネット中継）に準じて市民に公開する				○					
	59	議員紹介には各自保有メディアを必掲（サイトURL、twitterアカウント、FBページなど）						○		□議員全員への調査結果（資料4.4）から、議員各自が保有しているメディア情報等については、市ホームページに掲載しないこととする。 ▽第15回会議（H24.10.2）合意。	
	60	議会中継手法の見直し、委員会の中継（インターフェイス見直し・u-streamライブ等）						○		□常任委員会の動画配信は、全員協議会を含め、委員会を原則公開としたことから、開かれた議会を目指す趣旨で実施していく。 ①実施方法は、ユーストリームによる配信を検討する。 ②必要な予算を確保してから実施していく。 ③中継の実施は、4常任委員会同時に実施していく。 ④委員席の配置は、準備する段階で検討する。 ▽第14回会議（H24.8.10）合意。	
	61	各委員会の録画中継を実施すること							○	▽第14回会議（H24.8.10）合意。	
	62	委員会のインターネット中継を行う	一部 継続							○	○平成25年第1回定例会から常任委員会のインターネット中継実施
	63	本会議ネット中継を市内公共施設で放映		○							□本会議のインターネット中継を公共施設で放映する提案は、公共施設のインターネット回線が整備された段階で理事者に要望する。 ▽第14回会議（H24.8.10）合意。
	64	議案等資料デジタルデータ化の推進	一部 継続	○							□議会資料の簡素化やペーパーレス化、資料等のデジタル化の推進については、議会としても取組を進めていく。 □事務連絡等については、メール等を利用し、可能な限りペーパーレス化を図っていく。 □情報通信機器等の導入については、今後の検討課題とする。 □市議会会議録は、原則、会派1冊の配架とし、希望があれば、希望者に配布することとする。 ▽第14回会議（H24.8.10）合意。
	65	議員配付資料の簡素化・電子データ化（市議会議録配付は会派1冊＋希望者に変更）			○						▽第14回会議（H24.8.10）合意。
66	事務局・議会間の事務連絡、理事者側からの資料のペーパーレス化・電子化を早急に						○				
67	議会専門の用語の見直し						○			□可能な限り専門用語を使わず、わかりやすい用語にするよう努める。必要なときは用語解説等補足説明をする。 □議会としての共通認識をもち理事者側にも要望していく。 ▽第3回会議（H23.11.17）合意	
68	理事者へ現行資料の見直しも提言						○			○平成23年11月18日付けで議長から市長宛に依頼文書送付	
69	議会・行政用語を市民にわかりやすいように改善する							○			

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由民主党	民主・社会の会	公明党	日本共産党	みんなの党調布	元気派市民の会	ネット生活者ワーク	検討・協議結果	
										□合意内容 ▽合意に達した会議 ○合意事項の実施時期等	
⑦議会と市長・執行部との関係	70	本会議場における対面演壇（質問席）の設置	○							□一般質問における質問は、本会議場中央の理事者に対面する位置に質問者席を本格（固定）設置する質問者席から行う。設置時期はできるだけ速やかに設置していく。 □本会議場における発言場所の確認 ◎議長席前の演壇で行う発言 代表質問等、委員長報告、諸報告等 ◎理事者に対面する質問者席で行う発言 一般質問 ◎議員自席で行う発言 上程時質問、議案の審査結果に対する討論、請願・陳情審査結果に対する異議及び異議に対する異議の発言 ▽第22回会議（H24.12.26）合意	
	71	一般質問を対面式に		○							
	72	質問者席の設置（理事者側と対峙し質問、答弁の間は着席。従来手法との選択制も視野に）					○				
	73	議場の開放（フィルムコミッション協力）		○						□定例会等議会運営に支障のない範囲で、フィルムコミッションの要請に協力していく。 □本会議場だけに限らず、全員協議会室、委員会室も含め協力していく。 ▽第21回（H24.12.21）合意	
	74	一般質問の一問一答制導入	○							□一般質問は、「一括質問方式」と、「一問一答方式」のいずれかを選択することとし、試行していく。 □反問権は、継続して協議する。 □質問通告方法等具体的な手続き等は、引き続き今後の協議の中で決めていく。 □質問席については、引き続き協議していく。 □実施時期については、具体的な手続き等定めた中で早期に実施する。 ▽第7回会議（H24.2.3）合意	
	75	一問一答形式とし、反問権を付与	一部継続	○						○平成24年第2回定例会から、一般質問は、一括質問方式と一問一答方式のいずれかを選択することとし、試行実施した。 ○第2回定例会における試行実施を踏まえ、 (1)質問通告時に、より具体的な質問内容を通告するよう努めること。 (2)質問者は時間配分に留意すること。 (3)質問は、簡潔明瞭に行うよう努めること。 (4)一般質問の基本は、市長の政治姿勢、総合政策等市政の大局的見地からの質問に努めること。 (5)理事者側答弁については、質問の要点を捉え、簡潔な答弁をするよう改めて申し入れる。 (6)質問者席を設置し、水差しを質問者席に用意していく。 □第3回定例会の一問一答方式による一般質問を踏まえ、①質問通告書は、できるだけ丁寧・詳細に質問要旨を記載・通告すること。②質問と答弁がスムーズに進行するよう努めること。③質問の冒頭に「一括質問」・「一問一答」のいずれかの方式で行うか発言するよう努めること。	
	76	一問一答、一括質問が選択できる規定の整備（反問権も付与する）			○					□第4回定例会は、質問者席を議場中央に試行設置していく。 □一般質問は、一括質問方式と一問一答方式の選択制のもとで、平成25年第1回定例会から本格実施していく。 □課題等が生じたときは、議会運営委員会においてその課題等を協議し改善を図る。 □反問権は引き続き検討する。基本条例上は、質問の確認権を付与する。 ▽第22回会議（H24.12.26）合意	
77	一問一答制の導入（段階的には再質問からでも）					○					

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由 創 政 党	民 主 ・ 社 会 党	公 明 党	日 本 共 産 党	み ん な の 党 調 布	元 気 派 市 民 の 会	ネ ッ ト 生 活 者 ワ ー ク	検討・協議結果		
										□合意内容 ▽合意に達した会議 ○合意事項の実施時期等		
⑦ 議 会 と 市 長 ・ 執 行 部 と の 関 係	78	上程時質疑の文書通告・事前公開	○								□一般質問の通告の例により、定例会前の議会運営委員会開会前日（土・日・祝日を除く。）17時まで、文書で通告する。 ただし、追加議案及び議員提出条例案における質疑は、後段議会運営委員会開会1時間前までに、文書で通告する。（追加議案がある時は、後段幹事長会議を午前中に開会する。） 議員提出議案（決議・意見書）における質疑は、従前のとおりとする。 □上程時質疑は、議会運営委員会において了承後、速やかに公表していく。 □質疑内容は、上程される議案について包括的な質疑とする。 □質疑時間の制限はしないが、課題が生じた時点で改めて協議する。 ▽第7回会議（H24.2.3）合意 ○平成24年第1回定例会より実施	
	79	上程時質疑における通告制と時間制限		○								
	80	上程時質疑、代表質問、委員会報告への討論その内容と時間制限の見直しを						○				
	81	諸報告（特別委員会・組合議会等）の口頭報告	○									□特別委員会、一部事務組合及び広域連合議会の報告は、本会議場で口頭報告をする。 □口頭報告の内容は、会議の案件名と結果を簡潔に報告する。また、予算・決算の議案については、予算額及び決算額を含め報告するものとし、客観的な内容の報告とする。 □報告に対する質疑は認めない。 □複数議員が所属する組合議会及び広域連合議会の報告は、所属する議員の中から報告者を決め、報告者は報告書を作成し口頭報告をする。 □自治法に基づく経営状況の報告をしていない市監理団体については、文書をもって当該団体の経営状況を議会へ報告するよう理事者に求めていく。 □市の関与団体については、必要に応じ資料請求等で対応していく。 □意見書の議員提出議案は、従来通りの取扱とする。 ▽第16回会議（H24.10.22）合意 ○特別委員会、一部事務組合及び広域連合議会の報告は、本会議場で口頭報告は、平成24年第4回定例会より実施
	82	広域連合・一部事務組合などの議会報告を行う							○			
	83	市外郭団体（監理10、関与2、その他関与14合計26団体）の議会報告拡大と議案関連説明書類の充実	○									
	84	議員提出議案（意見書）は本会議上程時、質疑討論を認める						○				
	85	代表・一般質問時のパソコン等による資料提示の検討	継続	○								□議会としての中・長期的課題と位置づけ、将来へ向けての環境整備を図ることも含め、今後の検討課題としていく。 ▽第14回会議（H24.8.10）合意
	86	本会議場（委員会室）でパネル等補助資料（機材）を使用する場合は議長に申し出る						○				□委員会において、パネル等補助資料を使用する場合は、事前に委員長に申し出ることとする。 □本会議及び委員会において、補助資料のコピーの配付希望者は、前日までに事務局まで提出すること。 ▽第14回会議（H24.8.10）合意
	87	本会議場へのプレゼンテーションツール（PC&ソフ フト、プロジェクター、OHPなど）の導入	継続					○				□議会としての中・長期的課題と位置づけ、将来へ向けての環境整備を図ることも含め、今後の検討課題としていく。 ▽第14回会議（H24.8.10）合意
88	代表質問の答弁に対して再質問をし、又は「まとめ」をすることができる						○				市長の所信表明に対する質問は、総合的、基本的な質疑とし、大局的な観点からの質問であるとともに、詳細に対する質問は、他の機会（一般質問等）において確認できることなどを勸案すると、所信表明の答弁に対する再質問及びまとめはなじまないことから、従来とおり再質問及びまとめは行わない。▽第15回会議合意	
89	本会議場への会計管理者の出席	○									□市の会計事務をつかさどる会計管理者の出席は必要であるとの認識から、理事者側に出席要請していく。 ▽第3回会議（H23.11.17）合意 ○平成23年第4回定例会から会計管理者本会議に出席	

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由民主党	民主・社会の会	公明党	日本共産党	みんなの党	元気派市民の会	ネット生活者	検討・協議結果		
										□合意内容	▽合意に達した会議	○合意事項の実施時期等
議会の機能強化へ向けて	90	通年議会（年1回首長が議会を招集し、議長判断で休会・再開を繰り返す）の提案			○						<p>□平成24年9月の地方自治法の一部改正により、条例化することにより通年の会期とすることが可能となった。しかしながら、通年議会は、議会機能の強化へのメリットも考えられるが、市長等執行機関側の理解と課題も考えられる。こうしたことから、通年議会の提案は、議会運営委員会に諮問し検討してもらうとともに、理事者にも相談していくこととする。</p> <p>□今後の議会運営の中期的課題として、継続して検討していく。</p> <p>▽第22回会議（H24.12.2）合意</p>	
	91	議長が、議会の招集権を行使できるようにする						○			<p>□平成24年9月の地方自治法の一部改正により、議長等の臨時会の招集請求に対して長が招集しないときは、議長が臨時会を招集することが可能となった。しかしながら、議会の招集権は法第101条第1項の規定に基づき市長にある。議長が議会を招集できるようにするには、さらに自治法の改正が必要である。</p> <p>□今回の通年議会の実施が可能となる法改正により、議会が必要と認めるとき、随時、議会を開催できることは制度上可能となったので、現行の自治法の範囲内での議会運営を行っていく。 ▽第22回会議（H24.12.2）合意</p>	
	92	議長に議会招集権を持たせる							○			<p>□議案についての討論申し出があった場合は原則認める</p> <p>▽第10回会議（H24.5.14）合意</p>
	93	議案についての討論申し出があった場合は原則認める	議運				○					<p>□議案についての討論申し出があった場合の取扱及び緊急質問の許可基準については、議会運営委員会の協議に委ねる。</p> <p>▽第10回会議（H24.5.14）合意</p>
	94	一般質問順序の見直し（くじ引きでの順番決定）			○							<p>□一般質問の順番は、従前通り（通告受付順）とする。</p> <p>□議会運営委員会は、地方自治法第109条の2に規定された法定委員会であり、法の主旨を鑑み議会運営委員会の権能強化を図るため、資料28に基づき幹事長会議との役割分担を図る。</p> <p>□この役割分担に基づいた幹事長会議及び議会運営委員会は、速やかに実施する。</p> <p>▽第11回会議（H24.6.22）合意</p>
	95	緊急質問の許可基準に客観的基準を設ける	議運		○							<p>○議会運営委員会と幹事長会議の役割の見直しは、平成24年第3回定例会から実施。 参照：資料3「今後の幹事長会議と議会運営委員会について」</p>
	96	議会運営委員会は、法令の定めに従い、運営についても議会運営全般（先例・申合せ含む）所管事項とする			○							
	97	行政への監視機能強化							○			<p>□議会機能の強化を図る観点から、</p> <p>① 市長等の事務の執行の監視及び評価並びに政策立案及び政策提言に関する議会の機能を強化する。</p> <p>② 行政運営の水準の向上を図るため、条例の提案、議案の修正、決議等を通じて市長等に対し、政策立案及び政策提言を行うよう努力する。</p> <p>③ そのため、政策提案や政策提言について、議長の判断によって必要があると認めるときは、その政策立案に向けた調査や研究を行うための研究会を設けることができる。</p> <p>④ 議員研修は、議員の政策形成や立案能力の向上等を図るためにも、研修の充実と強化を図る。そのため、必要に応じて、各分野の専門家やその他有識者との研修も今後実施していく。</p> <p>⑤ これら議会機能を強化するため、議事機関としての機能を確保するためにも、必要な予算の確保に努めていく。</p>
	98	政策提言機能強化							○			
	99	議員研修の実施（適宜適切な研修計画をたて実践する。議会改革研修も併せて実践する）							○			
	100	議員研修・勉強会を開催する（財政分析・議会基本条例など、政策づくりに即した研修を実施）							○			<p>▽第18回会議（H24.11.9）合意</p>
	101	常任委員会席配置（コの字）変更			○							<p>□委員会のインターネット中継実施を契機に委員会席をコの字の配置に変更していく。</p>
	102	議員同士が活発な議論ができるよう委員会室机配置も検討しながら自由討議できるように							○	○		<p>□コの字配置に変更することにより、委員全員がインターネット放映画面に映り、委員会室傍聴席の増加が図れる。</p> <p>▽第21回会議（H24.12.21）合意</p>
	103	委員会での議論は、理事者への質疑中心から議員同士の対角討論へ移行を目指す					○					<p>○平成25年第1回定例会より実施</p>
	104	委員会室における議員テーブルの配置を口型にする					○					
105	議員間の自由討議を図る（委員会など議員間の自由な討議により合意形成を図る）								○			

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由民主党	民主・社会の会	公明党	日本共産党	みんなの党 調布の会	元気派市民の会	ネット生活者 ワーク	検討・協議結果	
										□合意内容 ▽合意に達した会議 ○合意事項の実施時期等	
⑧ 議 会 の 機 能 強 化 へ 向 け て	106	1日1 常任委員会開催とし、必要に応じ特別職の出席を求めることができる				○				□1日1 常任委員会の開催の提案については、従前通り4 常任委員会同時開催する。 □特別職の委員会出席については、従来通りとする。 ただし、理事者側から申し出があれば特別職の委員会出席を拒むものではない。	
	107	1日1 常任委員会の開催とし、市長等特別職も出席する							○	▽第18回会議（H24.11.9）合意	
	108	1日1委員会の開催						○			
	109	委員長報告は審査結果のみとする。		○						□議案及び請願・陳情の審査結果の委員長報告は、従来通りとする。 □議案の討論については、一般会計及び特別会計の予算・決算を除き、概ね3分以内の発言とする。（従前は全ての議案に時間制限がなかった。）	
	110	本会議での委員長報告は、審査結果だけでなく経過についても省略せず説明すること						○		□請願・陳情の委員長報告に対する異議は、異議及び異議に対する異議（委員長報告に賛成）の発言をすることを可能とし、概ね3分以内の発言とする。（従前は委員長報告に対する異議だけが時間制限なく行っていた。） ▽第20回会議（H24.11.19）合意 ○平成24年第4回定例会より実施	
	111	委員長報告に対し、賛成・反対討論を行えるようにし、時間制限（1分）を設ける		○							
	112	委員長報告拡充に伴う陳情・請願採決方法の検証	○								
	113	委員会視察先決定方法等検証	○								□視察先の決定については、正副委員長に一任せず委員会で調査事項を十分議論（自由討議）する中で決定すること。 □視察日程は、2泊3日だけでなく、視察先を考慮する中で、1泊や日帰りを含め、弾力的に決定すること。 □視察後は、委員会等で振り返り、必要に応じて、委員間で市政に生かせる点などを協議するとともに、その報告は、議会報告会や本会議における視察報告を行うことに繋げること。 □各委員会は、視察に関して十分な議論（自由討議）を図り、視察後の報告等も含め弾力的な運用及び説明責任を図ること。 ▽第22回会議（H24.12.26）合意
	114	予算・決算特別委員会の設置（特別職出席し総括的視野の審議を特別委員会で、詳細は所管委員会で）	継続				○				□予算・決算の特別委員会設置について、今後も継続して検討していく。 □当面は、現行の方法で審査を進めていく。 □特別委員会を設置した場合、現行の上程時質問、常任委員会の審査方法、特別委員会の委員数、特別委員会における質疑・発言ルール、会期日程、理事者への協力要請等課題整理をし、環境が整えば、予算・決算特別委員会の設置に向けて協議していく。 ▽第20回会議（H24.11.19）合意
115	予・決算特別委員会、事案（議会基本条例・基本構想等）特別委員会の設置（特別職出席・詳細は各所管委員会で審議する	継続						○			
116	予算・決算特別委員会、事案特別委員会の設置	継続					○				
117	平成25年からスタートする基本構想に際し、議会としても特別委員会を設置し審議する							○		□次期構想策定時に改めて検討していく。 ▽第22回会議（H24.12.26）合意	

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由民主党	民主・社会の会	公明党	日本共産党	みんなの党調布	元気派市民の会	ネット生活者ワーク	検討・協議結果	
										□合意内容 ▽合意に達した会議 ○合意事項の実施時期等	
⑨ 事務局体制	118	事務局機能の体制を強化し、法務、調査能力の向上を図る				○				□事務局の調査、政策法務等の充実を図る体制整備を図る。 ▽第18回会議（H24. 11.9）合意	
	119	議会事務局職員研修の実施（法務・政策提案を可能とする研修や調査補助研修等）						○			
	120	議会事務局の体制を強化する（調査・研修サポート機能・議員提出条例等法務執務向上）							○		
	121	事務局・議会間の事務連絡、理事者側からの資料のペーパーレス化・電子化を早急に					○			□議会資料の簡素化やペーパーレス化、資料等のデジタル化の推進については、議会としても取組を進めていく。事務連絡等については、メール等を利用し、可能な限りペーパーレス化を図っていく。 ▽第14回会議（H24.8.10）合意	
⑩ その他	122	議員定数の削減	継続	○			○			□議員定数の改定に当たっては、行財政改革、市政の現状・課題・将来予測・展望を十分考慮するとともに、議員活動の評価等に関して参考人制度や公聴会制度を活用していく。 □議員定数の条例改正案は、市民の直接請求があった場合を除き、議員又は委員会が提案するよう努める。 □議員定数の改定については、継続的に協議していく。 ▽第20回会議（H24.11.19）	
	123	市長、教育委員会が任命・委嘱する各種委員の委員報酬を原則受けない	継続	○						□議員の各種委員の就任は、「議会の独立性」を堅持していくことから、法令で委員の委嘱が規定されているもの以外は、委員の就任は避けていく方がよいとの基本的考えに基づく。 □市の条例に基づいて委嘱されている委員、①消防委員会委員②表彰審査委員会委員③環境保全審議会委員の3つの委員については、議員として就任しない方向で、理事者と協議していく。 □法令等に基づく委員についても、今後検討を継続していく。 ▽第21回会議（H24.12.21）合意 OH25.5.31付、消防委員会条例、環境基本条例、表彰審査委員会規則の一部改正、就任規定を削除。	
	124	議員特権をなくす（委員会・審議会などの報酬を廃止する）	継続						○		
	125	災害時における議員対応を明確にするための申合せ事項の作成		○							□災害発生時に、議会が市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するため、議会内に調布市議会災害対策支援本部を設置する。 ▽第9回会議（H24.4.27）合意 ○調布市議会災害対策支援本部要綱（平成24年6月1日施行） ○平成24年7月4日普通救命講習受講
	126	議員全員の行政現場体験を義務付け（1年に1現場1週間の実務体験）						○			□行政と議員は、それぞれ本来の役割があり、議員それぞれの判断でお願いする。 ▽第22回会議（H24.12.26）合意
	127	市政調査費の大幅アップを要求（政治・行政の先進事例習得、市民への広報）						○			□政務活動費（市政調査費）の交付額については、市長の諮問機関である特別職報酬等審議会の諮問事項であることから、審議会の判断に委ねる。 ▽第22回会議（H24.12.26）合意

127		33	12	10	22	18	22	21
-----	--	----	----	----	----	----	----	----

合意に基づき実施した事項一覧

実施年月日		実施内容	分野	合意事項	合意会議
1	平成24年1定 (平成24年2月29日)～	委員会も本会議同様に原則公開	④傍聴者への環境整備	委員会の公開について	第4回
2	平成24年1定 (平成24年2月29日)～	本会議の開議時刻は、原則午前9時10分	⑥広報・公聴機能の充実	議会日程等の事前決定及び公表	第6回
3	平成24年1定 (平成24年2月29日)～	一般質問の質問者数は、原則1日6人(19人の場合は3日目で調整)	⑥広報・公聴機能の充実	議会日程等の事前決定及び公表	第6回
4	平成24年1定 (平成24年2月29日)～	議会運営委員会確認後、ホームページに開議・開会時刻と質問者数を掲載	⑥広報・公聴機能の充実	議会日程等の事前決定及び公表	第6回
5	平成24年1定 (平成24年2月29日)～	議会運営委員会確認後、ホームページに陳情・請願文書表を掲載	⑥広報・公聴機能の充実	陳情・請願のホームページ掲載について	第7回
6	平成24年1定 (平成24年2月29日)～	議案の上程時質疑は、文書での通告とし、議会運営委員会確認後、ホームページに掲載	⑦議会と市長・執行部との関係	上程時質疑の通告・時間制限・公開について	第7回
7	平成24年1定 (平成24年3月1日)～	常任委員会傍聴席が満席の場合は、別室で音声による対応	④傍聴者への環境整備	傍聴者への環境整備について	第7回
8	平成24年1定 (平成24年3月1日)～	常任委員会の開会時刻は、原則午前10時	⑥広報・公聴機能の充実	議会日程等の事前決定及び公表	第6回
9	平成24年5月18日～	全員協議会も法定委員会同様に原則公開	④傍聴者への環境整備	委員会の公開について	第8回
10	平成24年2定 (平成24年6月1日)～	車椅子での本会議場の傍聴を可能とした	④傍聴者への環境整備	本会議場の車椅子対応について	第5回
11	平成24年2定 (平成24年6月1日)～	児童及び乳幼児も会議(本会議・委員会)の傍聴を可能とした	④傍聴者への環境整備	保育・手話・要約筆記サービスについて	第9回
12	平成24年6月1日～	調布市議会災害対策支援本部要綱を施行	⑩その他	災害時における議員対応について	第9回
13	平成24年3定 (平成24年9月5日)～	陳情・請願の提出者から趣旨の補足説明の希望があった場合、説明できることとした(可否は所管委員会判断)	⑤陳情・請願	陳情・請願について	第8回
14	平成24年3定 (平成24年9月5日)～	定例的に提出される、国・都への意見書提出を求める陳情の取扱いは、議長が判断するものとした	⑤陳情・請願	陳情・請願の取扱について	第12回
15	平成24年4定 (平成24年11月30日)～	本会議における、特別委員会、一部事務組合及び広域連合議会の報告は、資料配付から口頭報告に改めた	⑦議会と市長・執行部との関係	本会議場における報告範囲拡大について	第16回

16	平成24年12月1日～	調布市議会広報委員会を設置	⑥広報・公聴機能の充実	議会広報委員会設置について	第17回
18	平成25年1定 (平成25年2月28日)～	常任委員会のインターネット中継の実施	⑥広報・公聴機能の充実	常任委員会等の動画配信等について	第14回
17	平成25年1定 (平成25年2月28日)～	本会議場中央の理事者に対面する位置に質問者席を設置	⑦議会と市長・執行部との関係	本会議場の対面演壇設置について	第22回
19	平成25年1定 (平成25年2月28日)～	委員会室の委員席の配置をコの字型に変更	⑧議会の機能強化へ向けて	委員会席の配置について	第21回
20	平成25年1定 (平成25年3月8日)～	一般質問は一括質問方式と一問一答方式の選択制とする	⑦議会と市長・執行部との関係	一問一答方式の導入について	第22回
21	平成25年1定 (平成25年3月27日)	議会基本条例を可決, 同日施行	①議会基本条例	議会基本条例について	第31回
22	平成25年5月5日	市議会だよりを市内全戸配布	⑥広報・公聴機能の充実	広報活動の充実について	第11回
23	平成25年5月18日	議会報告会の開催	③議会と市民との関係	議会報告会・市民との意見交換会等について	第12回
24	平成25年3定 (平成25年5月31日)	市条例で委嘱されている委員に就任しない(環境保全審議会・消防委員会・表彰審査委員会)	⑩その他	委員報酬の廃止について	第21回
25	平成25年7月5日	視察等報告書の公開	⑥広報・公聴機能の充実	広報活動の充実について	第11回
26	平成25年3定 (平成25年9月2日)～	手話通訳・要約筆記(ノートテイク)の実施	④傍聴者への環境整備	保育・手話・要約筆記サービスについて	第9回

提案事項別協議・合意会議一覧表（索引）

平成23年（2011年）

平成24年（2012年）

平成25年（2013年）

議会改革検討代表者議会【会議日程】： 10/4 10/17 11/17 12/21 1/11 1/23 2/3 4/5 4/27 5/14 6/22 7/5 7/24 8/10 10/2 10/22 11/5 11/9 11/14 11/19 12/21 12/26 1/7 1/11 1/18 1/23 1/30 2/6 2/14 2/20 3/19 4/22 5/18 5/27

分類	番号	分野別提案事項一覧表	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回	第31回	第32回	第1回 議会 報告会	第33回																												
①議会基本条例	1	議会基本条例の制定			条例を検討していくことを確認												条例案を検討することを合意	条例案検討の日程案・内容等を提示	条例案の骨子案提示	条例案の全文提示	条例案の全文に対する説明	章ごとに検討 全文に対する代替案が示される	基本条例原案説明	条例案の検討・協議																パブリックコメント 実施 H25年2/24～	条例案に合意し、全議員共同提案による 議案として上程することを了承																							
	2	議会基本条例策定のための研修																																																														
	3	アンケート調査・パブリックコメント・特別委員会																																																														
	4	条例策定にあたっては特別委員会の設置が望ましい																																																														
	5	議会の基本原則・市民参加などの基本を定める議会基本条例制定のための特別委員会設置																																																														
	6	議会有志による特別委員会を設置し、議会基本条例素案を作成する																																																														
	7	議会基本条例制定のための特別委員会は、傍聴を認め、傍聴者からも意見を求める																																																														
	8	議会基本条例素案は、市民説明会、パブリックコメント、公聴会、シンポジウム等市民参加機会を																																																														
②会派について	9	交渉団体（会派）は2名以上とする																																																														
	10	代表質問・幹事長会議・議会運営委員会は交渉団体が参加資格の要件																																																														
	11	1議案に対する会派意見は1とする																																																														
	12	議会制民主主義・公平性の立場から少数会派の意見尊重																																																														
	13	多様な市民意見を反映する観点からも議員間の公平性に配慮し少数会派の意見尊重する																																																														
	14	議会制民主主義にのっとり、少数会派の意見を尊重する																																																														
15	幹事長会議における呼称「オブザーバー」をやめ、複数会派同様「幹事長」とする																																																															
③議会と市民との関係	16	議会報告会																																																														
	17	議会報告会・意見交換会の開催																																																														
	18	地域の中で議会報告会・意見交換会を開催する																																																														
	19	委員会の出前議会																																																														
	20	常任委員会、特別委員会の出前審議																																																														
	21	議会として直接市民の声を聞く議会ふれあいミーティングの実施																																																														
	22	市議会（機関）として、一定エリアをカバーする地域議会報告会を開催する																																																														
	23	土・日・夜間市議会の開催																																																														
	24	土日・夜間議会の開催																																																														
25	夜間・土日議会を開催する																																																															
④傍聴者への環境整備	26	本会議場に車いすスペースの設置																																																														
	27	本会議場のバリアフリー化を図る（車椅子対応）																																																														
	28	車椅子での傍聴が可能となるよう施設を改善すること																																																														
	29	事前予約による託児・手話サービスの提供																																																														
	30	保育室を設置するか、ないしは子どもが静穏を維持することを条件に同伴傍聴を認める																																																														
	31	予約制手話通訳・要約筆記・保育施設整備																																																														
	32	常任委員会開会時間の原則決定と公開																																																														
	33	常任委員会・特別委員会は公開を原則とする																																																														
	34	本会議と同様に各委員会の公開を原則とすること																																																														
	35	常任委員会・特別委員会は公開を原則とする（ただし、秘密会は担保する）																																																														
36	傍聴満席時における別室音声対応																																																															
37	傍聴者・ネット等視聴者に、議案・審議資料をわかりやすく提供																																																															
38	議会日程を確定し、手話通訳の導入や保育つき傍聴を実現すること																																																															
39	傍聴者にとってのユニバーサルデザインを進める（本会議場等車椅子傍聴可能・手話・要約筆記）																																																															
⑤陳情・請願	40	陳情・請願に係る署名については、印・拇印が無いものについては、当該委員会にその数を報告する																																																														
	41	陳情・請願について、提出者から趣旨説明を希望する申し出があった時は、説明を受けられることができる																																																														
	42	請願・陳情者の提案理由について、提出者に直接聞く場を設けること																																																														
	43	国・都への意見書提出陳情・請願の取扱は本会議即決又は会派配付により議員提出議案とする																																																														
	44	陳情・請願の提出者が説明をする機会を設ける																																																														

提案事項別協議・合意会議一覧表（索引）

平成23年（2011年）

平成24年（2012年）

平成25年（2013年）

議会改革検討代表者議会【会議日程】： 10/4 10/17 11/17 12/21 1/11 1/23 2/3 4/5 4/27 5/14 6/22 7/5 7/24 8/10 10/2 10/22 11/5 11/9 11/14 11/19 12/21 12/26 1/7 1/11 1/18 1/23 1/30 2/6 2/14 2/20 3/19 4/22 5/18 5/27

分類	番号	分野別提案事項一覧表	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回	第31回	第32回	第1回 議会 報告会	第33回		
⑥ 広 報 ・ 広 聴 機 能 の 充 実	45	議会広報特別委員会を設置し、情報公開のあり方を検討し実行する														協議	協議	協議	合意																協議			
	46	議会独自のホームページを開設する											協	合																							継続協議	
	47	陳情文書票のホームページ掲載								協	合																											
	48	行政視察・研修視察報告書のホームページ掲載																																				
	49	市政調査費使用状況のホームページ掲載																																				
	50	議会スケジュールと同時に議案も事前に開示→会期日程をホームページ掲載・傍聴者配付																																				
	51	ホームページを充実し、傍聴や請願・陳情方法等わかりやすい案内、子どもにもわかる内容に																																				
	52	市議会だよりの充実（市報とセット、ポスティング、新たなメディアの活用促進）																																				
	53	一般質問日程の事前決定・公開																																				
	54	本会議開会予定時間の事前公表						協	合																													
	55	常任委員会開会時間原則決定・公開																																				
	56	議会日程を確定し、手話通訳の導入や保育つき傍聴を実現すること																																				
	57	常任委員会等の中継動画配信サービスを利用した常任委員会中継の試行。将来的には中継実施。																																				
	58	常任委員会も本会議と同様な手法（インターネット中継）に準じて市民に公開する																																				
	59	議員紹介には各自保有メディアを必掲（サイトURL、twitterアカウント、FBページなど）																																				
	60	議会中継手法の見直し、委員会の中継（インターフェース見直し・u-streamライブ等）																																				
	61	各委員会の録画中継を実施すること																																				
	62	委員会のインターネット中継を行う																																				一部継続
	63	本会議ネット中継を市内公共施設で放映																																				
64	議案等資料デジタルデータ化の推進																																				一部継続	
65	議員配付資料の簡素化・電子データ化（市議会議録配付は会派1冊＋希望者に変更）																																					
66	事務局・議会間の事務連絡、理事者側からの資料のペーパレス化・電子化を早急に																																					
67	議会専門用語の見直し																																					
68	理事者へ現行資料の見直しも提言																																					
69	議会・行政用語を市民にわかりやすいように改善する																																					
⑦ 議 会 と 市 長 ・ 執 行 部 と の 関 係	70	本会議場における対面演壇（質問席）の設置																																				
	71	一般質問を対面式に																																				
	72	質問者席の設置（理事者側と対峙し質問、答弁の間は着席。従来手法との選択制も視野に）																																				
	73	議場の開放（フィルムコミッション協力）																																				
	74	一般質問の一问一答制導入																																				
	75	一问一答形式とし、反問権を付与																																				一部継続
	76	一问一答、一括質問が選択できる規定の整備（反問権も付与する）																																				
	77	一问一答制の導入（段階的には再質問からでも）																																				
	78	上程時質疑の文書通告・事前公開																																				
	79	上程時質疑における通告制と時間制限																																				
80	上程時質疑、代表質問、委員会報告への討論その内容と時間制限の見直しを																																					
81	諸報告（特別委員会・組合議会等）の口頭報告																																					
82	広域連合・一部事務組合などの議会報告を行う																																					
83	市外郭団体（監理10、関与2、その他関与14合計26団体）の議会報告拡大と議案関連説明書類の充実																																					
84	議員提出議案（意見書）は本会議上程時、質疑討論を認める																																					
85	代表・一般質問時のパソコン等による資料提示の検討																																					
86	本会議場（委員会室）でパネル等補助資料（機材）を使用する場合は議長に申し出る																																					
87	本会議場へのプレゼンテーションツール（PC&ソフト、プロジェクター、OHPなど）の導入																																					

提案事項別協議・合意会議一覧表（索引）

平成23年（2011年）

平成24年（2012年）

平成25年（2013年）

議会改革検討代表者協議会【会議日程】： 10/4 10/17 11/17 12/21 1/11 1/23 2/3 4/5 4/27 5/14 6/22 7/5 7/24 8/10 10/2 10/22 11/5 11/9 11/14 11/19 12/21 12/26 1/7 1/11 1/18 1/23 1/30 2/6 2/14 2/20 3/19 4/22 5/18 5/27

分類	番号	分野別提案事項一覧表	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回	第31回	第32回	第1回 議会 報告会	第33回					
	88	代表質問の答弁に対して再質問をし、又は「まとめ」をすることができる															協	合																							
	89	本会議場への会計管理者の出席			合																																				
⑧ 議 会 の 機 能 強 化 へ 向 け て	90	通年議会（年1回首長が議会を招集し、議長判断で休会・再開を繰り返す）の提案																							協	合											継続協議				
	91	議長が、議会の招集権を行使できるようにする																							協	協	合														
	92	議長に議会招集権を持たせる																								協	協	合													
	93	議案についての討論申し出があった場合は原則認める																																				議運			
	94	一般質問順序の見直し（くじ引きでの順番決定）						協	合																																
	95	緊急質問の許可基準に客観的基準を設ける																																					議運		
	96	議会運営委員会は、法令の定めに基づき、運営についても議会運営全般（先例・申合せ含む）所管事項とする																																							
	97	行政への監視機能強化																																							
	98	政策提言機能強化																																							
	99	議員研修の実施（適宜適切な研修計画をたて実践する。議会改革研修も併せて実践する）																																							
	100	議員研修・勉強会を開催する（財政分析・議会基本条例など、政策づくりに即した研修を実施）																																					協	合	
	101	常任委員会席配置（コの字）変更																																							
	102	議員同士が活発な議論ができるよう委員会室机配置も検討しながら自由討議できるように																																							
	103	委員会での議論は、理事者への質疑中心から議員同士の対角討論へ移行を目指す																																							
	104	委員会室における議員テーブルの配置をU型にする																																							
	105	議員間の自由討議を図る（委員会など議員間の自由な討議により合意形成を図る）																																							
	106	1日1常任委員会開催とし、必要に応じ特別職の出席を求められることができる																																							
107	1日1常任委員会の開催とし、市長等特別職も出席する																																								
108	1日1委員会の開催																																								
109	委員長報告は審査結果のみとする。																																								
110	本会議での委員長報告は、審査結果だけでなく経過についても省略せず説明すること																																								
111	委員長報告に対し、賛成・反対討論を行えるようにし、時間制限（1分）を設ける																																								
112	委員長報告拡充に伴う陳情・請願採決方法の検証																																								
113	委員会視察先決定方法等検証																																								
114	予算・決算特別委員会の設置（特別職出席し総合的視野の審議を特別委員会で、詳細は所管委員会で）																																								
115	予・決算特別委員会、事案（議会基本条例・基本構想等）特別委員会の設置（特別職出席・詳細は各所管委員会で審議する）																																								
116	予算・決算特別委員会、事案特別委員会の設置																																								
117	平成25年からスタートする基本構想に際し、議会としても特別委員会を設置し審議する																																								
⑨ 事 務 局 体 制	118	事務局機能の体制を強化し、法務、調査能力の向上を図る																																							
	119	議会事務局職員研修の実施（法務・政策提案を可能とする研修や調査補助研修等）																																							
	120	議会事務局の体制を強化する（調査・研修サポート機能・議員提出条例等法務執務向上）																																							
	121	事務局・議会間の事務連絡、理事者側からの資料のペーパレス化・電子化を早急に																																							
⑩ そ の 他	122	議員定数の削減																																							
	123	市長、教育委員会が任命・委嘱する各種委員の委員報酬を原則受けない																																							
	124	議員特権をなくす（委員会・審議会などの報酬を廃止する）																																							
	125	災害時における議員対応を明確にするための申合せ事項の作成																																							
	126	議員全員の行政現場体験を義務付け（1年に1現場1週間の実務体験）																																							
	127	市政調査費の大幅アップを要求（政治・行政の先進事例習得、市民への広報）																																							

登録番号
(刊行物番号)

2013-165

議会改革検討代表者会議報告書【検討結果】

平成 26 年 1 月発行

発行 調布市議会

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

電話 042-481-7291

印刷 庁内印刷



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています